

令和 4年 8月10日

(有) シー・イー・サプライ

北田 博人 様

広 島 県 知 事  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
建設産業課



一般 建設業の許可について(通知)

令和 4年 6月 10日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	広島県知事 許可(般一4) 第 31638号
許可の有効期間	令和 4年 7月 4日から 令和 9年 7月 3日まで
建設業の種類	
土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゆんせつ工事業
水道施設工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 6月 3日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)